

保護者様

下記の疾病は感染症であり、発症の場合は法令または規則によって、医師の許可があるまで園へ出席してはいけないことになっています。

疾病が治癒しましたら、右記の「治癒証明書・登園許可書」に医師の証明を受けて、園へ提出してください。

疾病名	出席停止の期間
百日咳	特有の咳が消失、または5日間の適正な抗菌剤服用による治療が終わるまで
麻疹(はしか)	解熱後3日を経過するまで
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺または舌下腺のはれが発現後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
風疹(三日はしか)	発疹が消失するまで
水痘(水ぼうそう)	すべての発疹がかさぶたになるまで
咽頭結膜熱(プール熱)	症状が消失後2日を経過するまで
結核	医師が感染のおそれがないと認めるまで
流行性角結膜炎	発症後2週間。結膜炎の症状が消失してから
髄膜炎菌性髄膜炎	医師が感染のおそれがないと認めるまで

<「治癒証明書・登園許可書」の提出が必要でないもの>

- * 溶連菌感染症、ヘルパンギーナ、マイコプラズマ感染症、手足口病、りんご病、その他の感染症 →医師の許可・判断で登園してください。
- * 季節性インフルエンザ →(出席停止)発症後5日を経過し、かつ解熱後3日を経過するまで
- * 新型コロナウイルス感染症 →(出席停止)発症後5日を経過し、かつ症状が軽快した後、1日を経過するまで

星の城幼稚園

治癒証明書・登園許可書

組 氏名

疾病名	
治療期間	令和 年 月 日～ 令和 年 月 日

上記のものは疾病が治癒、または感染のおそれがないと認めたので、登園してもよいことを証明します。

令和 年 月 日

医師名または病院名